策は、検討したか。	び業務管理体制の整備が	内容の一部も行政報告で		
②手当をつける以外	遵守されていないこと及	請求で知り得た3文書の		②今後の検討事項だ。
①手当率の根拠は。	する基準を定める条例が	策定中だと聞いた。開示		た。
	施設の人員及び運営に関	延期されており、現在も		約課が助言し担当課が行っ
	で、県指定介護老人福祉	の返答」も9月28日まで	本議案に反対する。	①随意契約のため、管財契
して人義司	切事案に関し県の監査	を締め切りとした「県へ	はないのか疑問を感じ、	
	本議案は偕楽荘の不適	現時点では、9月17日	を報告してからの提出で	
必要なし、薬剤師手当	山岡議員	筒井(一) 諱貞	会にまず、その勧告内容	这一也日丁 曼
			員会、民生環境常任委員	
例の一部改正	 	支付討論	議会の総務文教常任委	条例の改正は。
のの				②山荘しらさの設置、管理
いの町職員特殊勧務手			でなければならないの	でなかったか。
(議案第72号)	な課題が残っている。	今回の議案に賛成する。	なぜ、この9月定例会	に管財契約課を加えるべき
	かなければならない大き	となるのは明白であり、	を減額するもの。	のとなるためには、立会人
	るには、明らかにしてい	まで先延ばしするのか」	して町長・副町長の給料	てでないか。より公正なも
సం	この議案を審議し判断す	月の提出となれば「いつ	ことから、監督責任者と	としてつく請負議案は初め
むよう強く求めて賛成す	楽荘所長を務めており、	言している。また仮に12	果の通知と勧告を受けた	①見積もり記録が参考記録
政を挙げて改善に取	特に、池田町長は、以前偕	ではないことを町長も明	8月23日に県より監査結	
ならないことであり、	ことが多く残っている。	問題に終止符を打つもの	る不適切な事例に対し、	同うジョー
する虐待行為はあ	か、疑問点や分からない	告を受けた一連の偕楽荘	本議案は偕楽荘におけ	
高齢者・要介護者に	を改善・克服していくの	ある。またこれにより勧	市川論員	
た。	どのようにこれらの課題	会には関係がない議案で	「「「腹」	求められる公正さ
断したとの説明があ	のだったのかなど、今後	あり、民生環境常任委員	又讨讨侖	
例を参考にし主体的	ていたのか、一時的なも	対して懲戒を課す条例で		備)請負契約の締結
いては県内他市町村	いつから起こり慢性化し	自らが、県からの勧告に		規模改修工事(
とのことだが、これ	県の監査結果の内容が	本議案は町長・副町長	例	平成31年度山荘しらさ
長10分の5、1か月減給	れも実行されていない。	る。 。	料の減額に関する	(議案第62号)
100分の10、1か月、	ているにもかかわらずこ	この議案を混同してい	いの町長及び副町長の	
ら監督責任として、	会委員長より説明を求め	反対討論をした議員は	(議案第67号)	□令和元年第3回臨時会
める勧告を受けたことか	ある。民生環境常任委員	久武議員		
て、県知事から改善を求	では議員への説明不足で		□令和元年第3回定例会	
不十分であることに	紹介されたが、これだけ	香公寸 侖		